



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年4月17日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
私学振興・青少年課	青少年係	山内 あずさ	内線 3038
			直通 058-272-8238
			FAX 058-278-2612

## 岐阜県青少年育成審議会の委員を公募します

県では、「岐阜県青少年健全育成条例」に基づき、青少年の健全育成に関する総合的施策や、健全な青少年を育むための社会環境づくりについて調査審議するため、「岐阜県青少年育成審議会」を設置し、委員の方々からご意見をいただいています。

このたび、下記のとおり当審議会の委員のうち1名を公募します。

**1 募集人数** 1名

### 2 応募資格

満18歳以上（令和5年6月1日現在）で、県内に居住又は通勤、通学している方

※ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は除きます。

**3 任 期** 令和5年6月1日～令和7年4月30日

### 4 委員の仕事等

- ・年数回開催される本審議会や、随時開催される部会に出席し、議題に関する意見・提言等を述べていただきます。
- ・会議は平日に岐阜市（県庁付近）において開催します。（所要時間2時間程度）  
※ウェブ会議で行う場合があります。
- ・出席者には、県の規定に基づき報酬及び旅費をお支払いします。

#### <審議会における最近の主な議題>

- ・岐阜県青少年健全育成計画について
- ・岐阜県青少年健全育成条例の改正について
- ・有害図書類の指定について

### 5 応募方法

- ・応募書（所定の様式）に必要事項を記入し、テーマに関するレポート（自由書式で800字以内）を添えて提出してください。
- ・テーマ：「青少年が夢や目標を持ち、健やかに成長できる社会の実現についての提言」
- ・応募方法は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれの方法でも可能です。
- ・応募書等を受理しましたら、その旨ご連絡します。提出してから1週間以内に連絡がない場合は、お問合せください。
- ・ご提出いただいた応募書等は返却いたしませんのでご了承ください。  
※応募に係る個人情報については、本件以外の目的に利用することはありません。

## 6 応募受付期間

令和5年4月17日（月）から5月12日（金）まで ※郵送の場合は当日消印有効

## 7 応募書の入手先

- ・ 県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/98984.html>

トップ>メニュー>教育・文化・スポーツ・青少年>青少年育成>青少年育成審議会の委員を公募します

- ・ 県庁私学振興・青少年課（県庁9階）及び各県事務所防災振興課

## 8 選考時期、方法等

- ・ 提出いただいたレポート等を審査し、5月下旬に委員を決定します（面接は行いません）。
- ・ 選考結果は全員にお知らせするとともに、委員に選出された方の氏名は岐阜県庁ホームページにおいて公表します。

## 9 応募先及び問い合わせ先

〒 500-8570（住所記載不要）

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 青少年係

TEL 058-272-1111（内線3038）

FAX 058-278-2612

電子メール [c11151@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11151@pref.gifu.lg.jp)

※電子メールで応募する場合は、件名を「青少年育成審議会委員応募」としてください。